

令和6年度 第2回湯沢市総合教育会議 議事録

日 時：令和7年2月21日（金）
午前9時30分～10時10分
場 所：本庁舎4階 会議室41

<開会>

総務課長

おはようございます。ただ今から、令和6年度第2回湯沢市総合教育会議を開催いたします。

はじめに市長から挨拶申し上げます。

<市長挨拶>

市長

本日はお忙しい中、参加いただきましてありがとうございます。また、日頃から本市の教育行政の推進にご尽力いただいておりますことを、この場をお借りしまして厚くお礼を申し上げます。

前回の総合教育会議の際にお話しさせていただきましたが、本日の案件は、令和6年度末が終期となっている湯沢市教育大綱についてです。今年4月から新しい教育大綱に基づき、様々な施策を展開することになれば、今のうちに皆様に議論いただくことが必要だと思っております。

まずは新しい教育大綱の案について説明させていただいて、委員の皆様から様々なご意見をいただきたいと考えております。忌憚のないご意見を頂戴したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

総務課長

続きまして、教育長からお願いいたします。

<教育長挨拶>

教育長

おはようございます。今年度2回目の開催となりましたけれども、市長には総合教育会議を開催していただきまして、本当にありがとうございます。また、日頃より教育行政へのご理解とお力添えをいただいておりますことに、この場をお借りしてお礼を申し上げたいと思います。

教育委員会事務局といたしましては、現行の教育大綱に沿いながら、教育施策の実現に努めてきているところでございます。今回示されます次期教育大綱について、教育委員の皆様も、様々な視点からのご意見があらうかと思っておりますので、是非、忌憚なくご意見を出していただければと思っております。どうかよろしく

お願いします。

<協議事項>

次期湯沢市教育大綱の策定について

総務課長

それでは協議事項に入ります。これからの進行につきましては、湯沢市総合教育会議要綱第4条第1項の規定により市長にお願いします。

市長

それでは、本日の議題である次期湯沢市教育大綱の策定についてです。資料のとおり教育大綱の案を皆様にご覧いただいているものと思いますが、基本理念については私が素案を出し、教育長に相談の上、掲げたところです。

また、この理念に基づいた基本方針があります。特色ある学校教育、学習環境の充実、生涯学習の推進、スポーツの振興、それから文化財の保存・活用・継承です。この5つの項目に教育委員会と子ども未来課の担当が肉付けし、一つの教育大綱の案としてまとめさせていただきました。これまで教育というものは我々行政から考えると、「この設備整備については5年でやりましょう」ですとか「3年でやりましょう」などと年次計画での実施が基本となっております。ただ、児童生徒にとっては1年で学年が上がり、中学生になると3年で卒業となります。私の教育に対するお金のかけ方の考え方としては、実施可能なことはできるだけスピード感をもって実施するよう指示をしているところです。そういうところも含めまして、早期に実施可能なことはできるだけ記載して、それを実現させるというような思いで、教育大綱を成案化させていただきました。

それでは、担当から基本方針等について説明をお願いします。

○各担当説明（資料1に基づき説明）

- ・教育大綱について…教育総務課長
- ・【基本方針】「特色ある学校教育」…学校教育課長
- ・【基本方針】「学習環境の充実」…教育総務課長、学校教育課長
子ども未来課長
- ・【基本方針】「生涯学習の推進」…生涯学習課長
- ・【基本方針】「スポーツの振興」…生涯学習課長
- ・【基本方針】「文化財の保存・活用・継承」…文化財保護室長

市長

担当からの説明が終わりました。委員の皆様から様々なご意見をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

後藤委員

基本理念が非常にコンパクトでわかりやすいと思います。そして、各課の基本方針がそれにマッチしていると説明を聞いて思いましたので、このまま令和7年度から進めていただきたいと思います。

市長

ありがとうございます。他にどうでしょうか。

築瀬委員

基本理念の「未来を創る人材を育み」ということについてです。かつての山形県の米沢藩は借金が増えて財政破綻になりかけました。そこを立て直したのが、上杉鷹山です。ケネディ元大統領が最も尊敬する日本人と言った人物です。鷹山は17歳の時に、自国の民の親になり命を賭けて頑張ると神に誓ったのですが、実は鷹山を育てた先生がいたのです。

その先生は細井平洲という儒学者で、幼少期から殿様としての生き方を教えていた方です。鷹山は日頃から、地域の民がどんな苦勞をしているのか、どんな課題を抱えているのかなどを細井平洲から聞いていました。大人になり、その民のために動いたことで、米沢藩は生まれ変わることができたのです。

湯沢市にとっては市長がいわば親のような存在です。親となって日夜尽力され、市役所職員がその家族として尽くされています。では、子や孫は誰かと言うと、それは小学校や中学校の児童生徒です。この、子や孫の世代に、湯沢市の誇れるもの、地域のいいところを伝える教育は既に取り組まれています。まだその機会が少ないのが湯沢市の現状であり課題です。今以上に子どもたちに湯沢市の良さを伝えていくとともに、地域に触れさせることでその地域の不安や悩みを知ってもらい、将来それを解消できる鷹山のように志高い子どもたちが増えてくることを期待しています。

湯沢市の中学校の一部ではありますが、地域の課題を知るという活動がすでに総合学習の時間に取り組まれています。そういう兆しがすでに見られています。これが湯沢市の小学校や中学校において広まっていくと、ふるさとである湯沢市を発展させたいという思いが子どもたちの中でつながっていくと思います。

市長

ありがとうございます。他にありますか。

久米委員

以前、学校訪問で授業を拝見しました。生徒全員がタブレットを使って、画像や動画を見ながら授業を進め、振り返りに関してもデータの蓄積に用いたり、体育でタブレットを使っていたりと、湯沢市のICT教育が定着してきていると感

しました。

今の世の中、教員不足の状態であると言われており、今の児童生徒が社会に出るころには、もっと深刻になっていると思います。そのような事態に「ICT を使って色んな工夫ができるのではないかとアイデアを提案できる人材に育てていただければと願っております。また、ICT 教育の行きつく先というのは、そのような人材を育てるところにあるのではないかと考えております。

先々に教員不足から効率化が求められる世の中になると思うのですが、効率化が進んでいくにつれて心配になるのは人の心だと思います。児童生徒の心の成長に関しては親や学校での教育が大きく影響してきます。新しい教育大綱にも記載があるとおり、ふるさとの伝統文化、文化財の保存活用における郷土の歴史教育の推進は私も大変重要だと思っております。歴史教育の推進により、人の心の成長につながっていくのではないかとお願いしております。

加えて、学習環境の充実ですが、今までトイレ、エアコン、それからタブレット等、学習する環境はとても充実してきていると思います。それから今、学校や先生の働き方改革を進めてもらっているのですが、部活動の地域移行もまだ完全移行しておりませんので、働き方改革もまだ途中段階であるといえると思います。元々、先生方というのは業務が多岐にわたっており、大変激務であると思います。このような状態であれば、先生方の心の余裕がそのまま教育の質につながると思いますので、先生方と教育委員会で話し合い、今後の方針について明確に示していくことも大事であると思っております。

生涯学習の推進、スポーツの振興では、昨今高齢化が進んでおり、介護の問題が深刻になってきております。その中で健康寿命を延ばすことが大変重要であると思いますが、こうした生涯学習を通じての文化活動やスポーツ活動について、自分に合った関わり方を知ることが大変重要であると思います。市民一人ひとりが高い希望をもって生活できるようにこれからも生涯学習、スポーツともに推進していただきたいと思います。

文化財の保存・活用・継承についてですが、以前もお話しましたが、複合公共施設に文化財が展示されることをとても期待しております。湯沢市の児童生徒が、学校の授業の一環として訪れる機会も設けていただけたらなお良いと思っております。

総じて、各基本方針が基本理念に整合していると感じました。

市長

ありがとうございます。

佐藤委員

全体的に見て、現行のものからまた一歩進んで膨らみをもった教育大綱になったのではないかと感じました。基本理念ですが、通常の教育だけでなく、ふる

さに誇りを持てるような教育ですとか、「誰もが光り輝くまち」が入ることによって、誰一人取り残されない、全員が主役であるというような印象を受けました。

最後に「ゆざわ」を入れることによって、市独自の特色ある教育も学べる期待感をもつことができる教育大綱になったのではないかと私は思っております。

その基本理念に沿って、5つの基本方針がよくできていて、この教育大綱に基づき次の時代をつくっていけたら、素晴らしい湯沢市になるのではないかと思っております。

是非、この教育大綱を市民の皆様知ってもらう機会があればよいとも思います。こういった素晴らしい教育方針を定めているというアピールをすることで、基本理念に更に近づくことができるのではないかと印象を受けました。

市長

ありがとうございます。では教育長からお願いします。

教育長

4人の委員の方からご意見をいただいたところですが、基本理念の設定に際し、市長が「ふるさに誇りをもち」という言葉を非常に大事にされておりました。目指すものを定めて完結する理念が多い中で、この誇りをもつという言葉が、教育の目指すものに非常に合致していると思ったところです。

ふるさととは、自然、伝統文化、その他にも歴史、それからそこに関わる人々など多岐にわたるそれらを総括した意味であり、それに誇りをもつということが、教育では大事であると捉えております。先ほど築瀬委員もおっしゃっていましたが、そこに関わる人々に触れることによって、その人の苦労や思い、願いや夢、様々な生き方や考え方を知ることができます。それを学ぶ中で、自分の志や夢、目標を持つことができると思っております。そうした教育を推進していかないと、このあと湯沢市を支えていこう、あるいは湯沢市で生きていこうというような思いになかなかつながっていかないと思います。座学でただ知識が豊かになるだけではなく、心を伴った学びをさせたいということで、基本理念にある「ふるさに誇りをもち」を大事にしながら、教育行政を進めていきたいと思ったところです。

市長

ありがとうございます。教育大綱は令和7年度から令和11年度までの5年のスパンですが、この期間において湯沢駅周辺複合施設の存在が大きく影響すると思っております。

この複合施設に、まずは図書館、それから1階の生涯学習センター、3階では子どもたちが走り回って遊べるスペースを整備します。併せて文化財を展示す

ることにより、訪れた方々に気軽に立ち寄っていただけるようなシチュエーションを作っていきたいと思っております。そのためにも施設のルートの動線づくりを大事にしていきたいです。

また、湯沢文化会館ですが、令和6年度に24億円をかけてリニューアルさせていただきました。これを機会にコンサートやイベントなどでより多くの方々に使用していただき、市の財産として大事にしていきたいと思っております。

先日、市内の小中学生によるゆざわジオパーク学習発表交流会が開催されました。ジオパークについての学習にとても力を入れていただいていると感じ、学習を通じてふるさとに誇りをもっていただきたいですし、今後も継続していただきたいと思っております。

文化財に関してですが、旧湯沢酒造会館や山内家住宅などの建造物を行政としてどのように活用していくかについて、より一層考えていかなければならないと思っております。

こうした教育全般についてまとめたものが、この教育大綱であると捉えております。本日皆様から前向きなご意見をいただきましたので、こちらの湯沢市教育大綱を令和7年度から令和11年度の期間で策定してよろしいでしょうか。

※異議なし。

ありがとうございます。では、進行を事務局にお返しします。

<その他>

総務課長

次第に沿いまして、「その他」でございますが、皆様から何かございますでしょうか。

※意見なし

総務課長

それでは、子ども未来課からお知らせをさせていただきます。

○子ども未来課長から雄勝放課後児童クラブ完成内覧会についての説明

総務課長

その他、皆様からよろしいでしょうか。

本会は公開を基本としておりますので、この後議事録を作成いたしまして、市ホームページで公開することとさせていただきます。

<閉会>

総務課長

それでは、以上で令和6年度第2回湯沢市総合教育会議を閉会いたします。貴重なご協議をありがとうございました。